

令和3年度

施政方針

●はじめに

昨年は、市制施行50周年の年でありました。市民の皆様方などからなる実行委員会などで様々な記念行事が計画されていましたが、中止や延期となっています。令和3年度は、コロナ禍の状況やワクチン接種の状況、また、国や県の動向などを注視しながら、「次なる新たな知立の船出として」、50周年の記念の諸事業の開催が叶いますよう、大きな期待をしているところであります。



知立市長
林 郁夫

新型コロナウイルス感染症対策について

日々、市役所や学校、保育園などの公共施設内で、頻繁な消毒作業や換気の徹底、利用制限などを行っており、今後も、引き続き気を引き締めて、感染症対策を徹底してまいります。

また、保健所から陽性者などの情報が入れば、様々な媒体を使って、迅速かつ正確に発信し、市民の皆様方へのマスクの着用や三密を避けること、また、体調が悪い際の外出自粛など、繰り返し呼びかけていくと共に、引き続き、町内会や各種団体の皆様方とも連携し情報共有を図ってまいります。

ワクチン接種については、安全に、効果的に進めるべく、新型コロナ感染症対策本部の中に部会を立ち上げ、国の指導のもと、医師会の皆様と連携しながら着実に進めてまいります。

安全で安心できるまちづくり

犯罪を無くすため、防犯カメラにつきまして、従来の設置箇所の他、新たに市道などへの設置も順次計画的に進めてまいります。また新たに自転車に乗られる方へのヘルメットの購入補助を創設してまいります。

防災対策については、新たに多世代同居を条件とした家屋への耐震化の支援制度を創設するほか、コロナなど感染症禍における防災訓練も実施してまいります。

災害時において、災害時相互応援協定締結団体やボランティアの方々などから円滑に支援を受けることができるよう、本年度は新たに災害時受援計画を策定していくなど、自助・共助の重要性や必要性を訴えながら、市民の皆様方と共に進めてまいります。

子ども・子育て支援に関する取り組み

国では、令和3～7年度にかけ、段階的に小学校での35人学級の拡充を予定しているところでありますが、知立市では、令和3年度も引き続き、小学校全学年の35人学級の実施や小中学校全校へのサポート教員の配置など、きめ細やかな教育環境づくりに努めてまいります。

コロナ禍において、国のGIGAスクール構想が前倒しされてきており、知立市としましても、ICT教育を着実に推進してまいります。

また、全国的にみても先進的な取り組みであります。養育費の保証促進事業補助や養育費に関する公正証書等作成促進事業補助など、ひとり親家庭の自立支援を引き続き実施する他、待機児童対策などの一環としての逢妻保育園の乳児園化や新たな民間保育園の公募もしてまいります。

併せて、多胎児家庭への支援として新たに、「多胎児家庭健診サポート事業」や「産後家事援助費助成利用期間の延長」、また、「多胎児家庭への一時保育利用の負担軽減」、「多胎児家庭へのファミリーサポートセンター事業利用料補助」などを新たに実施し、多胎児家庭を応援してまいります。

また、新たに3歳児健康診査時に、屈折異常や眼位異常等の視覚異常について、短時間で幼児にも使用可能な検査機器(スポットビジョンスクリーナー)を導入し、早期発見、早期治療に努めてまいります。

福祉への取り組み

本年度、第4期の障がい者計画(はっぴいぷらん)を策定してまいります。障がいのある方が必要なサービスを適切に得ることができるよう新たに基幹相談支援センターを設置することを計画しており、設置後は、相談支援専門員が専門的な相談支援や各関係機関との連携及び調整を行ってまいります。

環境に関する取り組み

国連において「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、「気候変動への対策」や「健康と福祉」など17のゴールからのSDGs(持続可能な開発目標)が策定されております。

本市としても着実に取組んでおり、新たにSDGsをテーマとした「まちづくりシンポジウム」を開催します。

健康に関する取り組み

歯の健康は、心身の健康に大きく関係します。本年度は、新たに障がい者施設通所者歯科検診補助事業を実施するなど、歯の健康づくりを応援してまいります。

産業振興とまちの活力づくり

観光交流センターの活性化を図るため、新たに、Wi-Fi環境の整備や「ちりゅう放送局」を開設していくと共に、リリオコンサートホールにおいてサテライトキャンパスの開設を引き続き支援してまいります。

より効率的、効果的な行政運営

基幹系システムなどの共同クラウド化を図るべく、知多市、大府市、みよし市、知立市とで研究会を発足するなど、様々な枠組みの中で広域行政を推進しているところであり、本年度も他自治体と連携しながら行政施策を推進してまいります。

また、令和3年度は、新たに中央公民館全館にWi-Fi環境を整備し、高齢者のスマホ教室など開催するなどしながら、市民の皆様方がICTを日常において、当たり前のように活用していただけるよう支援してまいります。

●おわりに

コロナ禍という厳しい状況ではありますが、本年度も、より一層、市民の皆様方が自助・共助の力を発揮したくなる、そんな知立のまちづくり、環境づくりに努めてまいります。

互いに助け合える共助のまちづくりのためには、総合計画やまちづくり基本条例の基本理念のひとつである「互いの人権を尊重できる環境」が必要不可欠であります。

高齢者、障がい者、女性、外国人、LGBTQなど、だれもが生きやすい、活躍しやすい知立をつくるためにも、本年度中には、議会の皆様、市民の皆様方と共に「人権宣言」をしてまいりたいと考えております。

「知立市に住みたい」、「住み続けたい」と、多くの皆様方に評価していただけるまちをつくるため、令和3年度も、全力を尽くして市政に邁進してまいります所存でありますので、ご支援ご指導賜りますようお願いいたします。



施政方針の全文は市ホームページ(上記QRコード)に掲載しています。ぜひご覧ください。

